令和６年度　基本評価調書	所管部局	教育庁	所管課	文化財・博物館課
施策名	文化芸術活動の推進		施策コード	1114
政策の柱	歴史・文化・スポーツ		政策体系コード	3(6)A
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靭化計画、知事の基本政策			事務事業数 24
特定分野別計画	北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱、北海道文化振興指針			
SDGs			総合判定	順調
予算額（千円）	R6 1,207,878千円	R5 1,189,132千円		R4 1,144,870千円

施策目標	・道内の美術館等が文化発信・交流の拠点として連携しながら、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動の充実により、子どもたちの芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解を深めるとともに、全ての道民が生涯を通じて、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりを推進する。 ・世界文化遺産の構成遺産等をはじめとする地域の特色を示す文化財について、将来に向けた保存や教育的活用はもとより、北海道固有の歴史・文化の特色とその価値を広く情報発信するなど、文化財を活用し、文化財保護の意識の向上や北海道への愛着醸成を推進する。
現状と課題	（芸術文化に接する機会の充実） ・地域の文化の伝承や発展のため、優れた文化に触れることができる機会の確保が必要であるが、広域な本道においては、学校・地域によって教育資源である美術館等の利用が困難であることから、地域等にかかわらず、誰もが芸術文化に触れる機会を提供する必要がある。 （文化財保護・活用の推進） ・道民共有の財産である文化財を将来に引き継ぐため、指定文化財の現状把握・適切な管理や、未指定文化財の調査・指定等を推進する必要がある。 （人材育成・確保） ・美術館等を利用することが困難な地域や、人口減少などにより、文化財の維持管理や地域文化活動の担い手が減少傾向にある地域があることから、芸術作品や文化財に接する機会の充実を図り、文化活動を支える人材の確保を図る必要がある。

〈主な取組〉

今年度の取組	（芸術文化に接する機会の充実） ・魅力ある展覧会を開催するとともに、「北海道リモート・ミュージアム」による動画コンテンツ等の情報発信の強化及び「道立美術館等オンラインアート教室」の充実を推進 （文化財保護・活用の推進） ・市町村に対して、文化財を活用した事業実施を働き掛けるとともに、道教委ホームページで市町村の取組事例を広く情報発信し、市町村の取組を支援 ・未指定文化財の指定に向けた候補選定や指定・登録後も、保存・伝承活動の持続的な取組に向け、市町村や関係部局・団体と連携を図り、保護・活用を支援 ・将来にわたり、道民がアイヌの人たちの歴史や文化について理解を深められるよう、民俗技術の調査や伝統的な風俗慣習・民俗芸能の講座などを実施 （人材育成・確保） ・芸術文化に触れる機会の充実、文化財の保護や活用推進、世界文化遺産に対する理解促進を図ることで、文化活動を支える人材を確保
実績と成果	（芸術文化に接する機会の充実） ・各美術館等においては、展覧会開催（R5年度利用者：551，532人）や学校教育活動での活用を支援　（R5年度：241校）するとともに、「北海道リモート・ミュージアム」による配信（R5年度：動画11本）を行い、「道立美術館等オンラインアート教室」（R5年度：21校）を実施し、芸術文化に触れる機会を提供することができた。 ・道立美術館及び釧路芸術館に所蔵する美術品の安定的な取得のため、個人や企業又は団体から広く寄附を募る「北海道美術品購入サポーター制度」を開始した（R6年6月から）。 ・令和6年7月1日から8月31日までを「高校生等の美術館等利用促進重点期間」として設定し、道立美術館等の常設展示の観覧料無料とするほか、各種教育普及事業（イベント）を実施した。 （文化財保護・活用の推進） ・文化財ニュースレターを発行して文化財に関する情報を発信したり、北海道文化財保護強調月間　（10月8日～11月7日）に関するポスターを作成して、市町村の取組を支援したことで、強調月間中の事業実施市町村の割合が前回調査時より増加するなど、文化財に親しむ機会の確保が図られた。（R5年度：文化財ニュースレター3回発行、139市町村で事業実施） ・文化財パトロールを実施して、指定文化財の現状把握や必要な助言を行ったり、未指定文化財の調査を行い、指定の推進を図ったことで、指定数が増加するなど、文化財保護の推進が図られた。（国・道の指定数：R3　343件　R4　344件、R5　347件　※R5.6北海道白滝遺跡群出土品が道内2件目の国宝に指定）　（文化財パトロール：R5　14管内443件） ・アイヌ民俗技術に関する調査及び民俗芸能等に関する講座を実施して、アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の推進が図られた。（R5　6市町で計100回講座実施） （人材育成・確保） ・芸術文化に触れる機会の充実、文化財の保護や活用推進を図ることで、文化活動を支える人材の確保を図った。

参考HP①	・北海道リモート・ミュージアム	https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/Hokkaido remotemuseum.html
参考HP②	・北海道の文化財	https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/a0003/b0001/
参考HP③	・世界遺産	https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/bnh/a0003/b0009/

令和6年度 基本評価調書	【3(6)A_1114】文化芸術活動の推進

〈指標分析〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	校	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R9)	達成率	指標判定
学校教育活動として美術館・博物館を活用した学校数		目標値	－	157	167	217	144.3%	A
		実績値	147	217	241			

設定理由	学校への芸術文化活動の推進の取組状況を測る指標であり、芸術文化に接する機会の充実に関する取組の成果を測る指標として設定		
指標公表時期	毎年調査、実績年度の翌年度5月公表	出典(根拠計画等)	運営計画、実施状況及び道立美術館評価に係る評価結果等報告

分析(主な取組と成果)

従前から実施してきた取組が奏功した他、新型コロナウイルスの5類移行(令和5年5月)に伴い、学校教育活動の制限が解除されたことから、児童生徒が芸術文化に触れる機会が広まった。

指標名②	増加	万件	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R9)	達成率	指標判定
美術館・博物館のホームページの閲覧者数		目標値	－	222.6	232.6	274.3	118.8%	A
		実績値	212.6	375.5	276.4			

設定理由	興味・関心に応じた鑑賞や検索ができる芸術文化の情報発信に係る推進を測る指標であり、芸術文化に接する機会の充実に関する取組の成果を測る指標として設定		
指標公表時期	毎年調査、実績年度の翌年度5月公表	出典(根拠計画等)	運営計画、実施状況及び道立美術館評価に係る評価結果等報告

分析(主な取組と成果)

新型コロナウイルスの5類移行(令和5年5月)に伴い、利用者数はコロナ禍前の状況に戻りつつあったが、令和4年度実績の約7割近くを占めた近代美術館が、令和5年度に施設設備更新工事で約5箇月休館したため、前年度比100万人減となった。ただし、令和3年度実績と比較しても増加傾向であることから、道民が芸術文化に触れる機会は広まった。

指標名③	増加	%	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R9)	達成率	指標判定
文化財保護強調月間に文化財活用事業を実施した市町村の割合		目標値	70.0	86.0	87.1	97.0	96.3%	B
		実績値	－	83.1	83.9			

設定理由	文化財に関する情報の発信や文化財に親しむ機会の提供等の推進状況を測る指標であり、文化財の保護の推進や文化財の活用への取組成果の指標として設定		
指標公表時期	毎年調査、12月公表	出典(根拠計画等)	「北海道文化財保護強調月間」における文化財展示公開・活用事業調べ

分析(主な取組と成果)

市町村における文化財への理解の進展などで活用促進が図られたことにより、前回調査時よりも実績値が増加した。今後も市町村間で情報共有を図り、貴重な国民的財産である文化財の保存と活用への機運を高めていく。

指標名④			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由			
指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由			
指標公表時期		出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

令和6年度 基本評価調書	【3(6)A_1114】文化芸術活動の推進

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) ・広域分散型の本道の特性から、美術館等を利用困難とする地域もあるが、全ての道民が、身近で気軽に芸術活動を楽しめる環境づくりのためには、道内の美術館等が文化発信の拠点としてネットワークでつながり、多様な鑑賞機会の拡充や教育普及活動を充実させる必要がある。 ・文化財の指定に向けた候補選定や、指定・登録後も、保存・活用の持続的な取組に向けて、市町村や関係部局と連携を図り、必要な助言等を行うことが必要である。 --- (取組と成果) ・道内の公立・私立美術館と連携・協力し、「アートギャラリー北海道」などの取組を通じ、包括連携協定締結企業によるスマホスタンプラリーを活用し、連携を強化することができた。 ・道立美術館及び釧路芸術館に所蔵する美術品の安定的な取得のため、個人や企業又は団体から広く寄附を募る「北海道美術品購入サポーター制度」を開始(R6年6月から)し、関係部局と連携・周知を図った。 ・新たに令和6年7月1日から8月31日までを「高校生等の美術館等利用促進重点期間」として設定し、道立美術館等の常設展示の観覧料を無料とした他、各種教育普及事業(イベント)の実施について、関係機関と周知連携を図り、鑑賞機会の拡充を図ることができた。 ・市町村や関係部局に対し、文化財に関する情報を提供し、文化財を関連づけたイベントの開催などについて呼びかけ、連携を図った。
緊急性 優先性	(課題) ・より多くの道民のニーズに対応した展覧会や教育普及活動などを通じ、魅力ある美術館づくりが必要である。 ・アイヌ民俗文化財は、継承者の高齢化が進むなど、保存・伝承を急ぐことが課題となっていることから、次世代に確実に守り伝えるための継続した取組が必要である。 --- (取組と成果) ・近代美術館のリニューアル基本構想(中間報告)の策定に当たり、有識者や道民の意見を伺い、今後の目指す姿に反映した。 ・アイヌ民俗文化財の保存・伝承活用の推進のため、十分な財源の確保等を国に要望した。(R6.5月) 　また、アイヌ民俗芸能講座等を実施している地域に現地調査を行い、活動の様子や講座運営者等の意見を聞くなど、アイヌ民俗文化の保存・伝承の取り組んでいる。

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	最新年度
「北海道・北東北の縄文遺跡群」など地域の文化財を活用した教育活動を実施した学校の割合	79.7%(R4年度)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況	
(課題) 地域の文化財について学校教育を通じた児童生徒の歴史・文化への理解促進の実態を把握し、世界文化遺産に対する理解促進を図ることが必要。	
(状況) ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」を活用した教材開発やゲストティーチャー授業、世界遺産子どもサミットを開催するとともに、ふるさと教育・観光教育等推進事業の学習テーマとして新たに「縄文遺跡群」が設定され、全道7校の実践校により、指導プログラムの活用も開始され、実践事例の周知・活用を図っている。	b

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況	
(課題)	
(状況)	

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況	
(課題)	
(状況)	

令和6年度 基本評価調書	【3(6)A_1114】文化芸術活動の推進

〈総合判定〉

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

（該当なし）

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	世界遺産及び縄文遺跡に関する教材の活用や各市町村の関連施設等の周知を小中学校向けに行うとともに、ふるさと教育実践交流会などを通じて縄文遺跡をはじめとする地域の文化財の活用を促し、文化財の保存と活用への機運の高揚を図る。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応		
翌年度施策の方向性	対応方針番号	方向性
	①	縄文世界遺産及び縄文遺跡に関するデジタル教材をホームページで継続して公開し、関係者等への周知に取り組むことで、学校教育での活用を促進するとともに文化財の魅力の発信に努める。
	②	
	③	

令和６年度　事務事業評価調書	施策名	文化芸術活動の推進	施策コード	1114

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト(千円)	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	ACTION 結果への対応(令和6年度) 次年度方向性	ACTION 結果への対応(令和6年度) 二次評価意見への対応状況
0501		義務費	各種審議会運営費(近代・旭川・函館・帯広美術館協議会)	各美術館協議会の運営に要する経費(近代・旭川・函館・帯広)	文化財・博物館課		1,585	1,585	0.1	0.1	0.2	3,187					
0502		義務費	許認可事務等市町村交付金	道指定文化財の軽微な現状変更等許可事務を行った市町村に交付するための交付金	文化財・博物館課		491	491	0.1	0.1	0.2	2,093					
0503		義務費	文化財保護審議会	北海道文化財保護審議会に関する事務	文化財・博物館課		1,253	1,253	0.1	0.0	0.1	2,054					
0504		一般	指定管理者制度導入施設に係る管理費用(北方民族博物館、文学館、釧路芸術館)(負担金)	北方民族博物館、文学館、釧路芸術館の管理・事業費等	文化財・博物館課		398,528	397,471	11.8	0.0	11.8	493,046					
0505		一般	指定管理者制度導入施設に係る管理費用(北方民族博物館、文学館、釧路芸術館)(直営分)	北方民族博物館、文学館、釧路芸術館の管理・事業費等	文化財・博物館課		281	281	0.6	0.0	0.6	5,087					
0506		維持費	指定管理者制度導入施設に係る管理費用(埋蔵文化財センター維持管理費)	埋蔵文化財の調査研究を行い、保存・活用を図り、道民の理解を深めるための道立埋蔵文化財センター維持管理に要する負担金	文化財・博物館課		128,762	89,047	0.7	0.0	0.7	134,369					
0427		一般	青少年芸術劇場費	文化芸術におる子供育成推進事業(文化庁事業)及び北海道巡回小劇場に係る事務	社会教育課		316	316	0.2	0.3	0.5	4,321					
0507		維持費	美術館維持運営費	・近代美術館の維持運営費 ・旭川美術館の維持運営費 ・函館美術館の維持運営費 ・帯広美術館の維持運営費 ・三岸好太郎美術館の維持運営費	文化財・博物館課		535,351	532,075	0.7	14.5	15.2	657,103					
0513		一般	美術館事業費	道立美術館5館の事業費等	文化財・博物館課		86,861	34,193	0.8	20.6	21.4	258,275					
0514		事務	博物館登録等博物館事務、学芸員資格・講習会等事務	博物館登録等博物館に関する事務、学芸員資格・講習会等に関する事務	文化財・博物館課		0	0	2.0	1.3	3.3	26,433					
0515		一般	文化財保存対策費	・文化財保護法等に基づき、文化財の保存・活用等を図るための事業	文化財・博物館課		2,846	1,463	2.0	1.3	3.3	29,279					
0516		一般	遺跡埋蔵文化財保存対策費	文化財保護法に基づき、土木工事等に対する文化財保護上の必要な指示を行うための埋蔵文化財包蔵地の調査を行うための事業	文化財・博物館課		7,094	3,547	6.0	1.1	7.1	63,965					
0517		一般	アイヌ文化財保存対策費	・アイヌ民俗技術及びユカラを記録保存、アイヌの生活用語や伝統的な風俗習慣、民俗芸能の保存伝承活動、アイヌ民俗文化財業務に携わる専門職員等を対象とした資質向上及び要請を図る事業	文化財・博物館課		9,313	4,698	0.8	0.0	0.8	15,721					
0518		一般	文化財保護活動費補助金	文化財に対する道民の理解を深め、普及啓発事業や、顕彰事業、情報発信等の事業実施に対する補助金	文化財・博物館課		8,188	8,188	0.2	0.0	0.2	9,790					
0519		維持費	埋蔵文化財情報システム維持管理費	埋蔵文化財包蔵地に関する情報をインターネットを通じて公表し、道民に周知するための維持管理事業	文化財・博物館課		954	477	0.1	0.0	0.1	1,755					
0520		事務	世界遺産登録へ向けた取組の推進	国指定史跡の縄文遺跡群や大規模竪穴住居跡群の世界文化遺産への登録へ向けた取組の推進	文化財・博物館課		0	0	0.3	0.0	0.3	2,403					
0521		事務	文化財に親しむ機会の提供と情報の発信	文化財を学校教育や社会教育の場において活用する機会や、子どもたちや地域の人々が文化財に親しむ機会を提供するとともに、文化財に関する多様な情報の発信の取組	文化財・博物館課		0	0	0.2	0.1	0.3	2,403					
0522		事務	日本遺産認定に向けた取組の推進	地域の文化財の日本遺産認定に向けた市町村の主体的な取組に対する支援等を行う	文化財・博物館課		0	0	0.7	0.1	0.8	6,408					
0523		一般	「アートギャラリー北海道」推進事業	道内美術館等の連携による所蔵作品の相互紹介やイベント事業、PR活動を展開する	文化財・博物館課		4,096	2,976	0.7	1.6	2.3	22,519					
0525		一般	縄文時代に学ぶ・世界遺産を活用した次世代育成事業費	縄文遺跡群に関する教材を作成し、児童生徒の歴史・文化への理解促進や文化財保護意識の醸成を図るための事業	文化財・博物館課		4,366	2,183	0.7	0.0	0.7	9,973	①	改善(取組分析)		終了	
0531		事務	事務局運営費(持ち回り大会補助金)	令和5年度に恵庭市で開催される「第65回北海道・東北民俗芸能大会」の開催費を負担し、無形文化財の保存・伝承及び文化財の公開による地域振興等を図る	文化財・博物館課		0	0	0.3	0.0	0.3	2,403					
0780		一般	児童生徒文化活動奨励事業費	全国高等学校文化祭の参加補助	高校教育課		5,593	5,593	0.1	0.0	0.1	6,394					

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	ACTION 結果への対応(令和6年度)	
									本庁	出先機関	人工計		対応 方針 番号	方向性		次年度 方向性	二次評価意見への対応状況
0530		一般	美術品収集費	継続的な美術作品の収集のため、北海道美術品取得基金の買戻しに要する経費	文化財・博物館課		12,000	10,000	0.1	0.2	0.3	14,403					
0532		事務	近代美術館の整備	道立近代美術館のリニューアルに向けた検討や整備に関する事務	文化財・博物館課		0	0	5.0	2.0	7.0	56,070					
計						0	1,207,878	1,095,837	34.3	43.3	77.6						